

平成21年10月30日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成21年12月2日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第16583号	アグロスリン水和剤	シペルメトリン水和剤	住友化学（株）
第16584号	クミアイアグロスリン水和剤	シペルメトリン水和剤	クミアイ化学工業(株)
第16585号	日農アグロスリン水和剤	シペルメトリン水和剤	日本農薬(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ・作物名「りんご」の本剤の使用回数およびシペルメトリンを含む農薬の総使用回数を「5回以内」から「2回以内」に変更し、使用時期を「収穫14日前まで」から「収穫前日まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シペルメトリンを含む農薬の総使用回数
りんご	アブラムシ類、キンモンハモグリカ	2000倍	収穫14日前まで	5回以内	散布	5回以内
	キンモンホリカ、モシクイカ	1000～2000倍				
	ハマキムシ類、ヒメシロモントクガ、モモチョッキリゾウムシ	1000倍				

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シペルメトリンを含む農薬の総使用回数
りんご	アブラムシ類、キンモンハモグリカ	2000倍	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
	キンモンホリカ、シクイムシ類	1000～2000倍				
	ハマキムシ類、ヒメシロモントクガ、モモチョッキリゾウムシ	1000倍				

【変更理由】

使用実態にあわせ、収穫前日数を短縮するため。

平成21年10月30日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成21年12月2日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22285号	イカズチWDG	シペルメトリン水和剤	(株)日本グリーンアクトガーデン

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

・作物名「りんご」の使用時期を「収穫前日まで」に変更し、本剤の使用回数およびシペルメトリンを含む農薬の総使用回数を「5回以内」から「2回以内」に変更する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

【 変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シペルメトリンを含む農薬の総使用回数
りんご	モモシクイガ	1500倍	200～700 L/10a	収穫14日前 まで	5回以内	散布	5回以内

【 変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シペルメトリンを含む農薬の総使用回数
りんご	アブラムシ類 キンモンホソガ ハマキムシ類 モモシクイガ	1500倍	200～700 L/10a	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内

【 変更理由】

使用実態にあわせ、収穫前日数を短縮するため。

平成21年10月30日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成21年12月2日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13778号	キャプレート水和剤	キャプタン・ベノミル水和剤	三井化学アグロ㈱

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ・作物名「なし」の本剤の使用回数を「4回以内」に、ベノミルを含む農薬の総使用回数を「6回以内（塗布は2回以内、散布は4回以内）」に変更する。
- ・作物名「トマト」の本剤の使用回数を「3回以内」に、ベノミルを含む農薬の総使用回数を「6回以内（種子への処理は1回以内、灌注は2回以内、散布は3回以内）」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数	ベノミルを含む農薬の総使用回数
なし	輪紋病	500～600倍	収穫7日前まで	6回以内	散布	9回以内	6回以内 (塗布は2回以内)
	黒星病	600～800倍					
トマト	灰色かび病 葉かび病	600倍	収穫前日まで	5回以内		5回以内 (種子粉衣は1回以内)	6回以内 (種子への処理は1回以内、灌注は3回以内、散布は5回以内)

【 変更後 】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャブタンを含む農薬の総使用回数	ベンゾを含む農薬の総使用回数
なし	輪紋病	500～600倍	収穫7日前まで	4回以内	散布	9回以内	6回以内 (塗布は2回以内、散布は4回以内)
	黒星病	600～800倍					
トマト	灰色かび病 葉かび病	600倍	収穫前日まで	3回以内		5回以内 (種子粉衣は1回以内)	6回以内 (種子への処理は1回以内、灌注は2回以内、散布は3回以内)

【 変更理由 】

登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成21年10月30日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成21年12月2日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第20889号	ベンレート水和剤	ベノミル水和剤	住友化学（株）

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ・作物名「はくさい」の使用時期を「収穫7日前まで」に変更し、本剤の使用回数を「4回以内」から「2回以内」に、ベノミルを含む農薬の総使用回数を「5回以内（種子粉衣は1回以内、は種後は4回以内）」から「3回以内（種子粉衣は1回以内、は種後は2回以内）」に変更する。
- ・作物名「トマト」使用方法「1株当たり150～300ml 灌注処理」の本剤の使用回数を「3回以内」から「2回以内」に変更する。
- ・作物名「トマト」使用方法「散布」の本剤の使用回数を「5回以内」から「3回以内」に変更する。
- ・作物名「なし」使用方法「散布」の使用時期を「収穫前日まで」に変更し、本剤の使用回数を「6回以内」から「4回以内」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ベノミルを含む農薬の総使用回数
はくさい	白斑病	2000倍	収穫14日前まで	4回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内、は種後は4回以内)
トマト	萎凋病	1000倍	定植前～定植1か月後	3回以内	1株当たり150～300ml 灌注処理	6回以内 (種子への処理は1回以内、灌注は3回以内、散布は5回以内)
	菌核病	2000倍	収穫前日まで	5回以内	散布	
	葉かび病 灰色かび病	2000～3000倍				
なし	輪紋病、胴枯病	2000倍	収穫7日前まで	6回以内	散布	6回以内 (塗布は2回以内)
	黒星病 うどんこ病	2000～3000倍				
	心腐れ症 (胴枯病菌)	3000倍				
	枝枯病 胴枯病	20倍	3月～6月	2回以内	マシン油乳剤で希釈し塗布	

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	べニルを含む農薬の総使用回数
はくさい	白斑病	2000倍	収穫7日前まで	2回以内	散布	3回以内 (種子粉衣は1回以内、は種後は2回以内)
トマト	萎凋病	1000倍	定植前～定植1か月後			
	菌核病	2000倍	収穫前日まで	散布		
	葉かび病 灰色かび病	2000～3000倍				
なし	輪紋病、胴枯病	2000倍	収穫前日まで	4回以内	散布	6回以内 (塗布は2回以内、散布は4回以内)
	黒星病 うどんこ病	2000～3000倍				
	心腐れ症 (胴枯病菌)	3000倍				
	枝枯病 胴枯病	20倍	3月～6月	2回以内	マシン油乳剤で希釈し塗布	

【変更理由】

はくさい、なし：使用実態にあわせ、収穫前日数を短縮するため。

トマト：登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

平成21年11月13日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成21年12月16日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22156号	展着剤ササラ	展着剤	アグロカネショウ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容(今回の使用制限変更にかかる部分のみ)】

作物名「茶」の使用量「3.3～5ml/散布液10L」を「3.3ml/散布液10L」へ変更する。

【適用表(今回の使用制限変更にかかる部分のみ)】

【変更前】

適用農薬名	作物名	使用量	使用方法
殺菌剤 殺虫剤	茶	3.3～5ml/散布液10L	添加

【変更後】

適用農薬名	作物名	使用量	使用方法
殺菌剤 殺虫剤	茶	3.3ml/散布液10L	添加

【変更理由】

使用実態にあわせ、摘採前日数を短縮させるため高濃度の使用量を削除する。

平成21年11月13日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成21年12月16日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17490号	ミックスパワー	展着剤	シンジェンタ ジャパン株式会社

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名 もも、なし、りんご、キャベツ、はくさい、きゅうり等の使用量を「3.3～10mL/散布液 10L（1000～3000倍）」から「3.3mL/10L（3000倍）」に変更する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【 削除部分】

【変更前】

適用農薬名	作物名	使用量（希釈倍数）	使用方法
有機りん剤、 カーバメート剤等の殺虫剤、 無機銅剤、 有機銅剤等の殺菌剤	稲、麦、茶、もも、 なし、りんご、 キャベツ、はくさい、 きゅうり等	3.3～10mL/散布液 10L （1000～3000倍）	添加

【変更後】

適用農薬名	作物名	使用量（希釈倍数）	使用方法
有機りん剤、 カーバメート剤等の殺虫剤、 無機銅剤、 有機銅剤等の殺菌剤	稲、麦、茶	3.3～10mL/散布液 10L （1000～3000倍）	添加
	もも、なし、りんご、 キャベツ、はくさい、 きゅうり等	3.3mL/散布液 10L （3000倍）	

【 変更理由 】

1000倍散布では、薬液の乾きにくい条件で混用薬害の発生する事例があったため。